八 役 第 ６５０ 号
令和８年６月２日

八百津町上下水道料金検討委員会
委員長　大矢 啓資　　様

八百津町上下水道事業管理者
八百津町長　　金子 政則

上下水道事業における適正な料金水準等の設定について（諮問）

将来にわたり健全な事業経営と強靱で安全な上下水道施設を維持し、持続可能なサービスを提供していくため、本町の上下水道事業における適正な料金水準等の設定について、貴委員会の意見を求めます。

記

Ⅰ　諮問理由

本町はこれまで、浄水場等の修繕や更新を行って、安全で質の高い水道水の提供に努めるとともに、生活環境改善のため、下水道の面整備や適正な施設維持管理に努めてまいりました。

この間、水道料金は平成４年度以降、下水道使用料では平成９年度の供用開始以降、消費税率の改定を除き、長年にわたって実質的な料金の改定を行ってきておりません。

こうした中、今後は上下水道共に多くの施設が更新の時期を迎え、その更新費用や耐震化対策に多額の費用が必要になる一方、急速な人口減少や節水型設備の普及により収益が大きく減少しています。また、エネルギー価格や資材単価の高騰、賃金の上昇により、施設更新や維持管理に要する費用はさらに増大していきます。

以上のことから、将来にわたり町民生活に必要不可欠なインフラとして、安心・安全な水道水の安定供給や、下水道の適正な維持管理を実現し、持続可能なサービスを提供していくために、上下水道事業における適正な料金設定について、貴委員会の意見を賜りたく、ここに諮問します。